

平成 28 年（2016 年）2 月 24 日

政策会議資料

福祉保健部保健センター

健康すいた 2 1（第 2 次）の策定について

1 概要

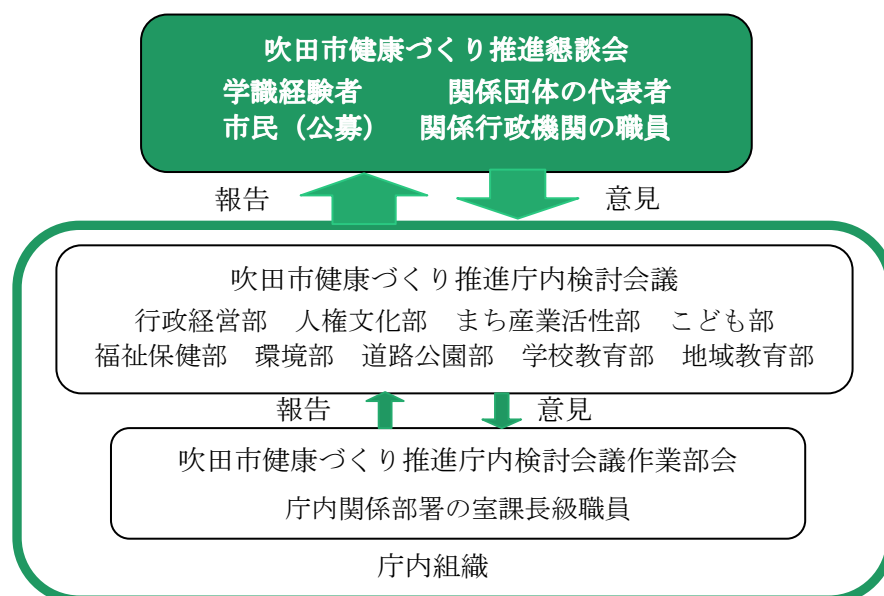
本市では、健康増進法に基づく市町村の健康増進計画である「健康すいた 2 1（第 1 次）」により、健康づくり施策を推進しています。また、健康づくりと密接に関連する食育については、食育基本法に基づく「食育推進計画（第 1 次）」により、取組を行っています。

本年度は、両計画の最終年度であり、また、平成 26 年度（2014 年度）に健康寿命の延伸と関わり深い歯と口腔機能の維持向上を目指した吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例が制定されました。

このことから、健康づくりにおいて相互に関連の深い、第 2 次の健康増進計画及び食育推進計画、並びに同条例に基づく「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画」を一体的に策定し、3 計画の総称を「健康すいた 2 1（第 2 次）」とすることで、本市の健康づくり施策を総合的に推進するものです。

2 計画の策定体制

本計画の策定に当たって、学識経験者、各関係団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民を委員とする「吹田市健康づくり推進懇談会」において意見聴取をしながら、庁内各関係部署の部長級職員で構成する「吹田市健康づくり推進庁内検討会議」及び庁内関係部署の室課長級職員で構成する「吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会」において審議しました。



3 健康すいた21（第2次）について

(1) 計画期間について

食育推進計画の計画期間を1年延長し、吹田市健康増進計画と終期を合わせ、両計画の2次計画及び吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画（第1次）を合わせた健康すいた21（第2次）の計画期間を平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までとします。

	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)
吹田市健康増進計画		第1次計画 (健康すいた21)	第2次計画 (平成28年度～平成32年度) (2016) (2020)						
吹田市食育推進計画		第1次計画 期間延長	第2次計画 (平成28年度～平成32年度) (2016) (2020)						
吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画			第1次計画 (平成28年度～平成32年度) (2016) (2020)						

(2) 基本目標等

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」を将来像として、それを実現するために「健康寿命の延伸」及び「生活の質（QOL）の向上」を基本目標として設定します。

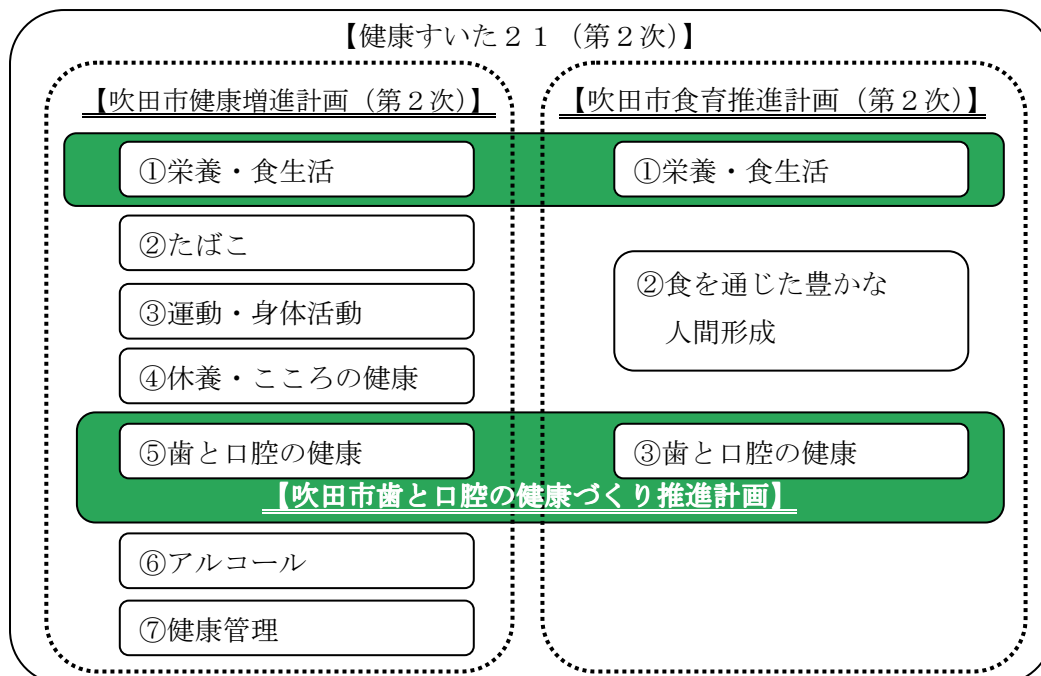
また、基本目標達成のために、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けて、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、市や関係団体がそれを支援すること、食育の観点からは、豊かなこころとからだの健康づくりを推進することが必要です。

- 基本目標
- ア 健康寿命の延伸
 - イ 生活の質（QOL）の向上

- 基本方針
- ア 吹田市健康増進計画
 - (ア) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - (イ) 一人ひとりによる主体的な健康づくり
 - (ウ) 地域社会による積極的な健康づくりの支援
 - イ 吹田市食育推進計画
 - (ア) 食を中心とした豊かなこころとからだの健康づくり

(3) 分野の設定

吹田市健康増進計画を7分野、吹田市食育推進計画を3分野に分け、重複する「栄養・食生活」「歯と口腔の健康」は共通分野とし、さらに「歯と口腔の健康」は吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画として位置付けることで3計画を一体的に策定し、健康づくり施策の総合的な推進を図ります。



(4) 重点項目

第1次計画の評価の中で、評価指標等として設定した項目が目標値に到達していないなど、進捗状況が十分でないと判断した、「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「健康管理」の分野を重点項目としました。さらに、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）のすべてに影響を与える「たばこ」の分野も重点項目として設定しました。

本計画期間中は、重点項目とした4つの分野について、分野ごとに掲げた目標を目指し、それぞれの評価指標として設定した項目の目標値を達成するために、特に重点的に取り組みます。

(5) ライフステージ

健康づくりの課題は、年齢によって異なることから、市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに取り組んでいけるように、5つのライフステージを設定します。また、分野ごとにライフステージ別の個人の重点取組を設定します。

- ア 妊娠・乳幼児期（就学前まで）
- イ 学齢期（小学生から高校生相当まで）
- ウ 成年期（高校卒業相当から39歳まで）
- エ 壮年期（40歳から64歳まで）
- オ 高齢期（65歳以上）

(6) 計画の進捗管理

本計画の推進に当たっては、計画策定機関でもある吹田市健康づくり推進懇談会（平成28年（2016年）4月1日以降は、吹田市健康すいた21推進懇談会に名称変更予定）に参画する団体等の関連取組を中心とした地域・団体等の取組や、庁内関連部署が行う市の取組を年度ごとに把握し、同懇談会等の中で、本計画で設定した分野ごとの評価指標について、毎年度、達成状況を確認し評価します。

4 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間 平成27年（2015年）12月4日から平成28年（2016年）1月4日
- (2) 意見提出件数 8件（2通）
- (3) 主な意見
 - ア 食事バランスガイドの活用の是非について（1件）
 - イ たばこの害等の普及啓発や公共施設での受動喫煙防止など、喫煙及び受動喫煙対策（5件）
 - ウ 歯と口腔の健康と喫煙についての啓発等（2件）

5 計画策定のスケジュール等について

- (1) 第1回会議開催（計画の概要及びスケジュール、第1次計画の進捗状況について）
 - 6月12日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議開催（第1回）
 - 6月17日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会開催（第1回）
 - 6月24日 吹田市健康づくり推進懇談会開催（第1回）
- (2) 第2回会議開催（吹田市の現状及び基本目標等について）
 - 8月24日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会開催（第2回）
 - 8月25日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議開催（第2回）
 - 9月2日 吹田市健康づくり推進懇談会開催（第2回）
- (3) 第3回会議開催（分野別目標等について）
 - 10月21日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会開催（第3回）
 - 10月28日 吹田市健康づくり推進懇談会開催（第3回）
- (4) 第4回（第3回）会議開催（計画素案について）
 - 11月17日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会開催（第4回）
 - 11月19日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議開催（第3回）
 - 11月27日 吹田市健康づくり推進懇談会開催（第4回）
- (5) パブリックコメントの実施
 - 12月4日～1月4日
- (6) 第5回（第4回）会議開催（計画案について）
 - 1月15日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議作業部会開催（第5回）
 - 1月19日 吹田市健康づくり推進庁内検討会議開催（第4回）
 - 1月27日 吹田市健康づくり推進懇談会開催（第5回）
- (7) 政策会議 2月24日
- (8) 計画策定 3月予定